

委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は322件であり、それを受けて少年鑑別所の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

- (注) 1 講じた措置の内訳については、平成28年4月末日までに、各少年鑑別所から法務本省に報告された時点で集計したものであり、施設における今後の検討により変更されることもある。
- 2 一つの意見が複数の項目に該当する場合は、それぞれの項目に計上した。(例：「医師の確保」は、「組織・職員に関する意見」と「保健衛生及び医療に関する意見」の両項目に計上した。)
- 3 「施設限りで対応できず、本省に伝達したもの」については、本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 4 平成27年度は「少年鑑別所視察委員会に関する意見」、「保健衛生及び医療に関する意見」及び「物品の貸与等及び自弁に関する意見」について特に意見が多かったことから、そのうち意見の主な内容についても掲載している。
- 5 委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置などの内容は別添資料「各少年鑑別所視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」参照。

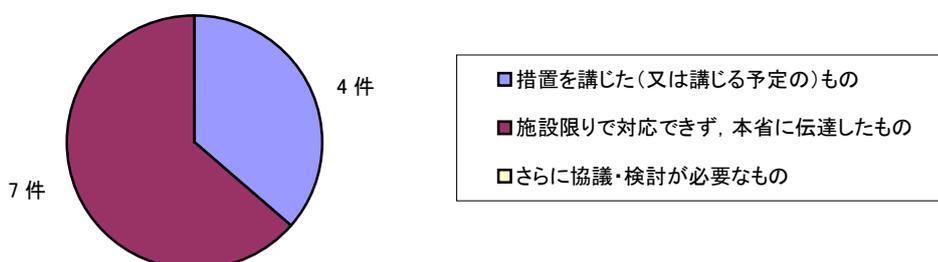
【意見と講じた措置の例】

- (意見) 男子在所者のための提案箱の設置場所について、浴室前からレクリエーション室に変更することが望ましい。
- (措置) 浴室前に加え、レクリエーション室にも設置した。
- (意見) 運動用の器具・用具について、使用に耐えないものについては適宜新品に交換されたい。
- (措置) サッカーボール、テニスのラケット・ボール、バドミントンのラケット・シャトル等を更新整備した。
- (意見) 夕食から翌朝の朝食までの時間が長いので、空腹感を満たせる自弁品について検討されたい。
- (措置) 菓子類を2品目増やした。

【各項目に係る意見の件数等】

- 1 組織・職員に関する意見 11件
職員の増員に関する意見が多く見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

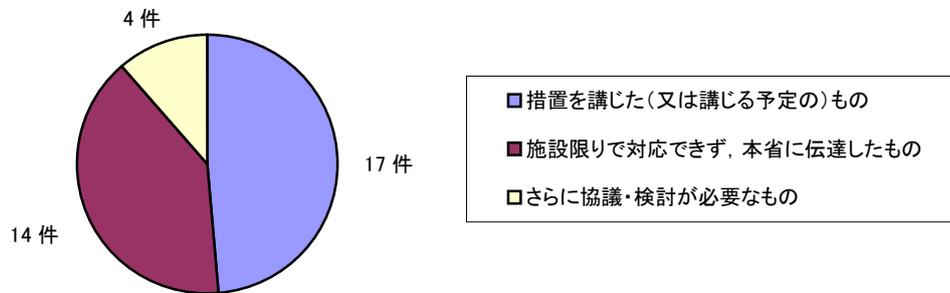


2 施設の建物・設備などに関する意見 35件
建物の改築，修繕や設備の設置に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 設備に関するもの	20件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	10件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	6件
さらに協議・検討が必要なもの	4件
2 施設・建物に関するもの	8件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	2件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	6件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



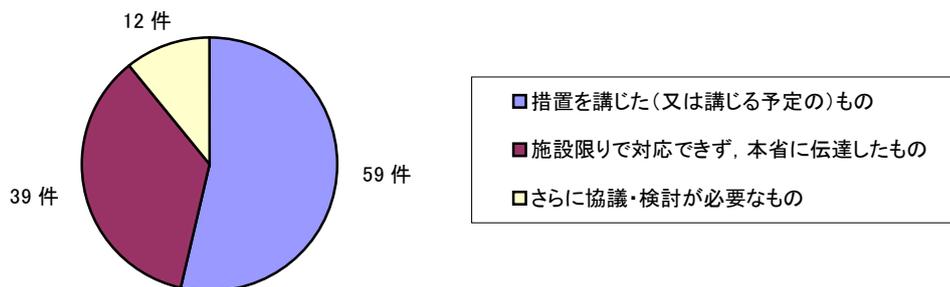
3 少年鑑別所視察委員会に関する意見 110件

委員会活動の充実や在所者が委員会宛てに書面を提出するための環境整備などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 在所者との面接，在所者からの書面に関するもの	59件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	46件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	8件
さらに協議・検討が必要なもの	5件
2 委員会の活動全般に関するもの	46件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	13件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	30件
さらに協議・検討が必要なもの	3件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



4 観護処遇の態様等に関する意見 20件

夕食時間の改善や余暇活動の充実に関する意見が多く見られた。

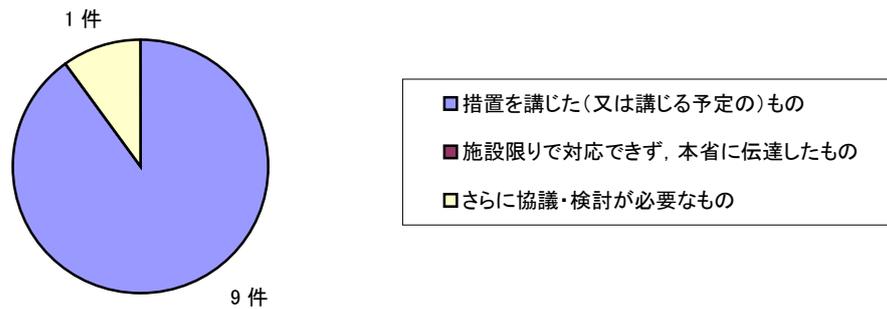
※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



5 健全な育成のための支援等に関する意見 10件

学習の機会の増大に関する意見が多く見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



6 保健衛生及び医療に関する意見 49件

入浴や運動の機会の増大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 入浴に関するもの	21件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	7件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	1件
さらに協議・検討が必要なもの	13件
2 運動に関するもの	14件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	10件
さらに協議・検討が必要なもの	4件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



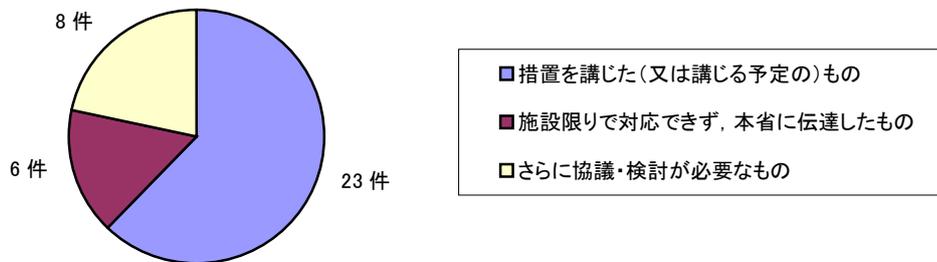
7 物品の貸与等及び自弁に関する意見 37件

在所者に給与する食事や在所者が施設内で使用できる物品に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 物品の貸与・支給に関するもの	27件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	18件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	6件
さらに協議・検討が必要なもの	3件
2 自弁の物品の使用に関するもの	10件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	5件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	2件
さらに協議・検討が必要なもの	3件

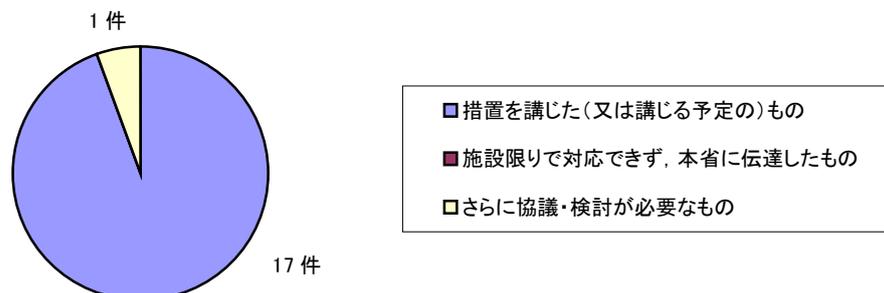
※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



8 書籍等の閲覧に関する意見 18件

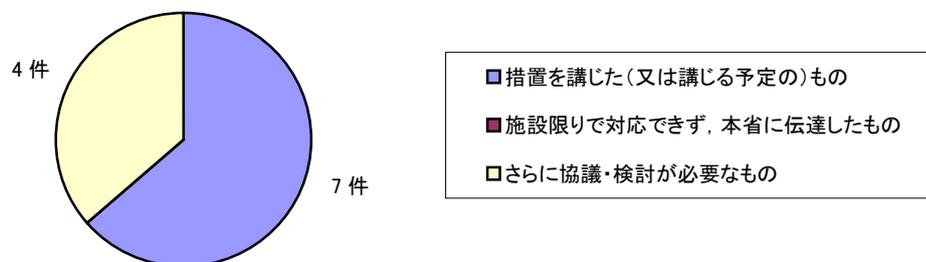
備付書籍の充実や備付書籍の閲覧の機会の増大に関する意見が多く見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



9 外部交通に関する意見 11件
面会の機会の増大に関する意見が見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



10 その他
在所者の羞恥心への配慮についての意見などが見られた。